

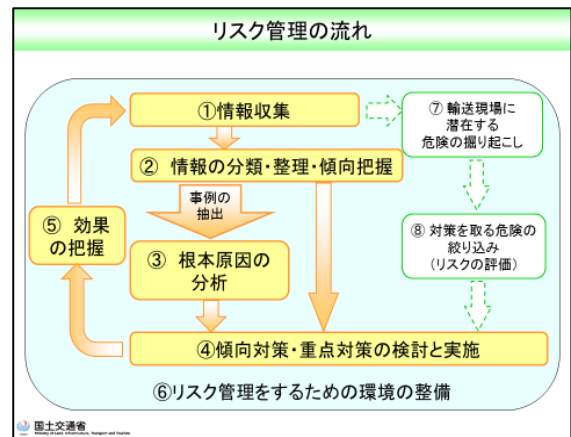
## 運輸安全マネジメント制度とは？ ～事故を未然に防ぐには何をすべきか～

皆さんは「安全」という言葉で何を想像されますか？

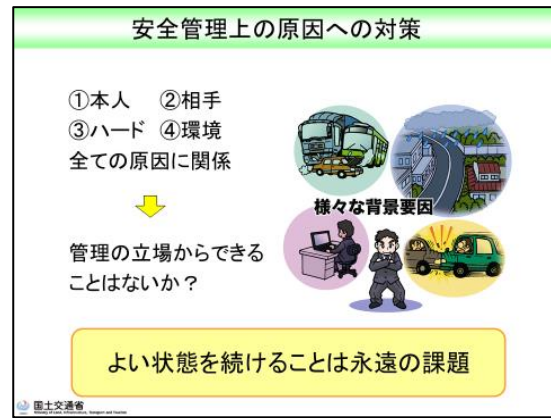
事故は絶対になくならない、無くすことはできない。毎月の保険料等も含めた事故対策費用は必要経費？と、もしも思われているのであれば、そこには安全を確保するために取り組む余地が十分にあるといえます。

一旦事故が発生すればどれだけのリスクを負うことになるでしょうか。もちろん、自動車・鉄道・船舶・航空のモードによりその損害には大小ありますが、例えば、事故による流通の停止による損害、保険料、原状回復費、事故調査・取り調べ等に割く人的損害、もし、人身事故であればその補償と人の命を奪ってしまった後悔の念はとても量ることはできません。

「事故がないから安全」というものでもありませんし、このような事故を未然に防ぐことができるのであれば、安全の確保に関する取組を行わない手はありません。



この安全確保の取組は、安全文化の構築とともに、事故を未然に防止することで、自社の損失を軽減させることにも繋がるものであることから、経営トップが率先して取り組むことが必要となってきます。



国土交通省では平成18年から「運輸安全マネジメント制度」を導入し、輸送の安全確保の取組について、「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」を策定しています。すでに取り組んでおられる事業者もおありかと思いますが、再確認の意味も含め、その手法等について、なるべくかみ砕いて紹介したいと考えています。